

日 薬 発 第 8 号
令和 3 年 4 月 7 日

都道府県薬剤師会会長殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫
(会 長 印 省 略)

令和 3 年度第 1 回都道府県会長協議会の開催について

標記会議を下記により開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮ですが、お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時：令和 3 年 5 月 1 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分 ～ 4 時 3 0 分

場 所：日本薬剤師会 8 階会議室

1. 報 告

- 第 1 号 会務報告（令和 3 年 1 ～ 4 月）
- 第 2 号 日薬を巡る最近の動きについて
 - (1) 薬事・食品衛生審議会医薬品第一部会・第二部会について
 - (2) 中央社会保険医療協議会について
 - (3) 社会保障審議会 医療部会について
 - (4) 社会保障審議会 医療保険部会について
 - (5) 社会保障審議会 介護給付費分科会について
 - (6) 審査支払機能の在り方に関する検討会について
 - (7) 医療扶助に関する検討会について
 - (8) 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議について
- 第 3 号 医薬品販売制度への対応について
- 第 4 号 オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会等について
- 第 5 号 薬剤師年金保険制度について
- 第 6 号 都道府県薬剤師会運営費負担金の交付について
- 第 7 号 日薬ブロック会議について
- 第 8 号 その他
 - (1) 薬局における患者の薬物療法の把握及び検査値を用いた薬剤師業務に関する研究」調査について
 - (2) 日本病院薬剤師会「地域包括ケアシステムの回復期における病院薬剤師と薬局薬剤師の連携に関する調査研究」について
 - (3) 令和 3 年度の日薬会議日程について
 - (4) 日薬事務局体制について

2. 協 議

- 第 1 号 第 5 7 回日薬学術大会の開催地に関する件
- 第 2 号 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件
- 第 3 号 改正医薬品医療機器法等に関する件
- 第 4 号 令和 4 年度予算・税制改正等要望事項の件
- 第 5 号 その他

※会長協議会前の意見交換会は実施いたしません。

※本会議は Web 参加可能です。出来る限り Web での参加をお願いいたします。

日薬総発第25号
令和3年4月6日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 安部好弘

緊急事態宣言解除後の本会会議・研修会の開催方法について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月21日、政府は全国すべての緊急事態宣言を解除しましたが、ご高承のとおり現在、全国的に感染再拡大の懸念が強まっています。

このような状況を踏まえ、本会では常務理事会において、今後の本会会議・研修会の開催方法を検討いたしました。

その結果、本会会議（都道府県会長協議会、理事会、常務理事会、委員会・部会）及び全国会議、研修会につきましては、引き続き積極的にWebを活用することとしました。特に、全国から多くの方が参集する都道府県会長協議会、各種全国会議や研修会につきましては、原則としてハイブリット開催といたします。各会議・研修会の開催方法についてはその都度ご案内いたしますが、貴会役員の先生が本会会議・研修会にご出席の際は、できるだけWebを活用いただきますようお願い申し上げます。なお、各会議・研修会の内容を踏まえ、必要な場合はリアルのみ、またはWebのみでの開催となることもございますので、お含みおき下さい。

また、本会が本年6月26～27日に開催する第98回定時総会につきましては、5月25日（予定）に発出する招集通知において、開催方法を改めてご連絡いたします。

貴会におかれましては、引き続きご不便をおかけするかと存じますが、昨今の事情をご賢察の上、ご理解・ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況等に変化がありましたら、改めてご連絡する予定であることを申し添えます。